

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	阪急阪神ホールディングス株式会社
【住所又は本店所在地】	大阪府池田市栄町1番1号
【報告義務発生日】	平成27年3月24日
【提出日】	平成27年3月26日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
証券コード	8242
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】****(1)【提出者の概要】****【提出者（大量保有者）】**

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	阪急阪神ホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	大阪府池田市栄町1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	明治40年10月19日
代表者氏名	角 和夫
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	傘下子会社およびグループの経営管理、ならびにそれに付帯する業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	グループ経営企画室 部長 奥田 雅英
電話番号	06 (6373) 5244

(2)【保有目的】

阪急阪神東宝グループの連繋の一環として安定的に保有

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	10,336,975		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 10,336,975	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		10,336,975
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年3月24日現在)	V	125,201,396
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		8.26
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.48

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年3月24日	株券	2,600,000	2.08	市場外	取得	2,304

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	11,437,388
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成19年10月1日、保有していた株式会社阪神百貨店株式が、株式交換により株式会社阪急百貨店(現:エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社)株式に交換され取得した。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	11,437,388

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	阪神電気鉄道株式会社
住所又は本店所在地	大阪市福島区海老江1丁目1番24号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1899年6月12日
代表者氏名	藤原 崇起
代表者役職	代表取締役・社長
事業内容	鉄道事業、不動産事業、スポーツ・レジャー事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	取締役総務部長 橋本 一範
電話番号	06(6457)2115

(2)【保有目的】

阪急阪神東宝グループの連繋の一環として安定的に保有

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	14,749,238		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 14,749,238	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		14,749,238
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年3月24日現在)	V	125,201,396
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		11.78
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		14.27

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成19年10月1日、保有していた株式会社阪神百貨店株式が、株式交換により株式会社阪急百貨店（現：エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社）株式に交換され取得した。
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 阪急阪神ホールディングス株式会社
2. 阪神電気鉄道株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	25,086,213		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 25,086,213	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		25,086,213
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年3月24日現在)	V	125,201,396
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		20.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		21.75

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	10,336,975	8.26
阪神電気鉄道株式会社	14,749,238	11.78
合計	25,086,213	20.04